

別紙様式第15号の3（第210条の11関係）

(日本産業規格A4)

年度

年	月	日から
年	月	日まで

附属明細書

1 計算書類に関する事項

(1) 有形固定資産及び無形固定資産

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償 却累計額	償却 累計率
有形固定資産							%
土地							
建物							
使用権資産							
建設仮勘定							
その他の有形固定資産							
有形固定資産 計							
無形固定資産							
ソフトウェア							
のれん							
使用権資産							
その他の無形固定資産							
無形固定資産 計							

(記載上の注意)

- 資産の種類については、重要性に応じて適宜区分して記載すること。
- 当事業年度の減損損失の金額は「当期減少額」に括弧内書として記載し、「当期末残高」は減損損失控除後の金額を記載すること。
- 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載すること。

(2) 引当金

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減 (△)額	計上の理由及 び算定方法

(記載上の注意)

- 「計上の理由及び算定方法」については、貸借対照表に注記したものを省略することができる。
- 当期首及び当期末貸借対照表に計上されている引当金（退職給付引当金を除く。）及び法令の規定により準備金又は引当金の名称をもって計上しなければならない準備金又は引当金で資産の部又は負債の部に計上することが適当でないものについて、設置目的ごとの科目の区分により記載すること。

(3) 一般管理費の明細

(単位：百万円)

区 分	金 額
給 与	
退 職 金	
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	
厚 生 費	
減 償 却 費	
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	
営 繕 費	
旅 交 通 費	
通 信 費	
事 務 費	
広 告 費	
諸 会 費 ・ 寄 附 金 ・ 交 際 費	
税 金	
・ ・ ・ ・ ・ ・	
計	

(記載上の注意)

- 1 会社の一般管理費の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げてある科目を細分し、又はその性質を示す科目を設けて適切な場所に記載すること。
- 2 監査役（監査等委員会設置会社にあっては監査等委員、指名委員会等設置会社にあっては監査委員）が監査をするについて、参考となるように記載すること。

(4) その他重要な事項

(記載上の注意)

その他財務諸表の内容を補足するために必要な事項は、その項目を掲げて記載すること。

2 事業報告に関する事項

(1) 会社役員の兼職の状況

区 分	氏 名	兼職法人等名	役 職	そ の 他

(記載上の注意)

- 1 本表における会社役員とは、取締役、監査役及び執行役をいい、会計参与を含まない。
- 2 取締役又は執行役については、他の法人等の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社員又は会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに類する者を兼ねることが重要な兼職（会社法施行規則第121条第8号に規定する重要な兼職をいう。以下同じ。）に該当する者の兼職の状況（重要でないものを除く。）を記載すること。また、法第8条第1項の規定に基づき金融庁長官の認可を受けている場合には、その旨を「その他」に記載すること。
- 3 監査役については、他の法人等の業務執行取締役、執行役、業務を執行する社

員又は会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに類する者を兼ねることが重要な兼職に該当する者の兼職の状況（重要でないものを除く。）を記載すること。

4 兼職する他の法人等が金融業を営む場合には、その旨を「その他」に記載すること。

(2) その他重要な事項

(記載上の注意)

その他事業報告の内容を補足するために必要な事項は、その項目を掲げて記載すること。